

日韓合同授業研究会会報

第 118 号

2019年6月9日発行

《韓日合同教育研究会・日韓合同授業研究会 第25回坡州(パジュ)交流会要項》

違和感を超え、向き合おう

—平和、人権、統一、その新たなる始まり—

今年の交流会は坡州で行います。南北休戦ラインをもつ街で、この時代に向き合うべきものは何なのか、日韓の教員・学生・市民が共に考えることができると願っています。自由と人権、幸せに生きること、分断がもたらせた痛み、統一の希望と道筋。歴史と現実に出会うことのできる坡州で共に語り合しましょう。

宿泊：坡州紙之郷(チジヒャン) <http://www.jijihyang.com/>

集合：仁川空港 12時までに到着、13時発

仁川1ターミナル10番ゲート前案内 仁川2ターミナル5番ゲート前案内

金浦空港 12時40分までに到着 13時40分発 6番ゲート前

紙之郷図書館セミナー室 16:00 到着

解散・坡州上之郷 1時出発→金浦空港 14時着→仁川空港 14時40分着

参加費：全日参加 345,000 ウォン 部分参加 1日 100,000 ウォン×日数 現地支払い
交流会までに会費 3000 円を納入してください。

その他：タオル、シャンプー、リンス、ボディシャンプー、ドライヤーは備え置き。
歯ブラシ・歯磨き・個人用せっけんはありません。

日程案：

8月2日(金) 16:00 集合

開会式・講演 キムジニャン開城工団支援財団管理委員長・国別打ち合わせ

8月3日(土)

フィールドワーク DMZ

午前 第3トンネル 都羅展望台

都羅山駅 統一村

午後 臨津閣 自由の橋 烏頭山
展望台

8月4日(日) 授業報告 レセプション

親睦会

8月5日(月) 全体会 閉会式

目次

坡州交流会要項	1
熊本地震後の学校を取材して	2
紹介『道徳教育と愛国心 「道徳」の教科化にどう向き合うか』	5
紹介『モレ村の子どもたち』	8

熊本地震後の学校を取材して

平山

2度の震度7

2016年4月14日午後9時26分、益城町で最大震度7を観測する地震が発生した。16日午前1時25分には、益城町と西原村で最大震度7を観測した。気象庁は16日の地震を「本震」、14日以降に続いた地震を「前震」と発表した。14日の揺れから約29時間後に再び震度7の地震が起きたことが、この熊本地震の大きな特徴と言われている。一連の震災において、家屋の倒壊、土砂崩れによる直接死は50名、負傷者は2,170名にのぼった(2016年8月15日警察庁発表)。また2019年4月12日時点で220名が災害関連死と認定され、この数は増え続けている。

熊本地震の約7ヶ月後から、被災した地域の学校に勤務する教員たちに取材をしてきた。その中で子どもや教職員、地域の抱える課題が常に変化しているを感じている。ここでは阿蘇市の学校の記録をまとめたい。



大観峰からの景色

断層の上に建つ学校

南北25キロ、東西18キロに広がる阿蘇のカルデラは、その中央部に根子岳、高岳、中岳、杵島岳、烏帽子岳の阿蘇五岳を有している。北外輪山の最高峰、大観峰からは火山の織り成す特異な地形とそこで暮らす人々の仕事と生活を感じることができる。そんな阿蘇の景色は、熊本地震で一変した。阿蘇市では前震で震度5弱、本震で6弱を観測。災害関連死2名。重傷者1名、軽傷者98名。住宅の全壊89棟、大規模半壊44棟、半壊242棟、一部損壊713棟の計

1,088棟。最大避難者数は4月18日で7,605名を数えた。

阿蘇市に5校ある公立小学校の一つ、阿蘇西小学校は、2016年3月に同市内にあった尾ヶ石東部小学校と統合した。尾ヶ石東部小に通っていた子どもたちは、5キロほど離れた阿蘇西小の校舎まで通うことになった。阿蘇西小の子どもと尾ヶ石東部小の子どもたちが一緒に学校生活を送り始めて約1週間後、熊本地震が起きた。阿蘇西小は16日の本震によって本校舎やプールが



阿蘇西小学校前の縦ずれ断層

被害を受けたため、直前に閉校した尾ヶ石東部小の校舎に移転し、連休明けの5月9日に授業を再開することになった。保健室の真下には約50センチの縦ずれ断層が生じていることも確認された。また子どもたちの通学路となっている、学校前の道路を挟んで北側に広がる田んぼには全長約1.6キロ、最大落差1.5メートルの縦ずれ断層が発生した。

被災と保健室

阿蘇西小で養護教諭をする穴井美和子は、2016年4月に赴任したばかりだった。子どもたちの顔や名前を覚える間もなく、関係ができていないまま、対応に追われていった。学校再開後の保健室は子どもたちであふれかえっていた。痛み、きつさ、不安感をうったえる子どもが多かったという。休み時間には、ベッドが1台の広いとは言えない保健室に次から次へと子どもが入室した。当時のやりとりを、穴井が教えてくれた。「熱を計ったりして教室に帰る子もいたけれ

ど、なかなか保健室から動こうとしない子たちもいます。そんな時は手のツボを押しながら『ここが魔法のツボだよ。先生が押してエネルギーあげるよ』と声をかけ、それから『あと少しだけ頑張っておいで。それでもきつかったらまたおいで』と伝えていました。

阿蘇西小では学校再開の時点で1割の子どもの家庭が損壊等により自宅に住むことができなくなっていて、個人でアパートやみなし仮設を探したり、親戚宅に引っ越している状況だった。両親がホテル関係の仕事に就いていたため転職をし、祖父宅に引っ越した子どもがいた。学校ではみんなから頼られる存在で、穴井もその子を見ると安心する感覚があったという。一方で、頑張り続ける姿を見て、自分のつらさをきちんと吐き出せているのかと心配になることもあったと教えてくれた。崩落した阿蘇大橋の近くに住んでいた子どもは、地震後から親戚の家で大人数で暮らし始めた。落ち着かない生活の中で度々保健室に来て、穴井に「怖い夢を見る」と話した。視力も一時的に低下した。自宅が損壊してしばらく祖父宅にいた子どもは、ローンなど家族の生活のことを心配していた。時々真っ青な顔をして「体調が悪い」と保健室に駆け込んできた。

「地震後、穴井さんが体調を崩すことはありませんでしたか？」とたずねると、「ありがたい質問です」と言って穴井が静かに話し始めた。「30数年教員生活をしているけれど、初めて目が覚めた時に吐き気を感じる朝が何回かありました。そのことにびっくりしながら、相当なストレスが溜まっているのだと第三者的に自分を見ました」。

変わってしまった日常の中で抱える焦りや疲れも、消えることのない地震への恐怖も、積み重なって心にのしかかる。

新校舎の完成

2019年4月21日、穴井の案内で阿蘇を訪れた。阿蘇に入るのは2018年1月以来だった。現在は落石等で通行止めとなっている観光名所「ラピュタの道」の入り口、断層が確認された場所、条件がそろえば雲海がきれいに見える場所などを穴井が車で回ってくれた。穴井は車を停める度に「この景色が好きなんです」と嬉しそうに話した。山は取材数日前に2度の小噴火を起こしたため、噴煙がいつもより多く上がっていた。外輪山から阿蘇の街を見下ろすと、田んぼの四角い緑が整列している。その中に、阿蘇西小新校舎の明るいオレンジ色の屋根が見えた。

新校舎の敷地に入ると、大きな花壇が目に入った。色とりどりの花が太陽に照らされていた。この花壇は尾ヶ石東部小から新校舎に引っ越したその日に、地域の人たちによってつくられたという。引っ越し当日は尾ヶ石東部小にも阿蘇西小にも多くの人が集まり、学校の移転作業を手伝った。その時のことを振り返り、穴井がこう言った。「学校が地域にとってどれだけ大きな存在



山崩れのあった場所



「ようこそ阿蘇西小学校へ」



阿蘇西小校舎前の花壇



まだ新しいホワイトボード



新校舎の保健室



山に咲いていた黄スミレ



阿蘇西小前の道

なのかを改めて気付かされました」。

新校舎は旧校舎と同じ場所に、断層を避けるように建てられている。それに伴い各教室の配置が変わった。新しい保健室は天井の高い広い部屋で、以前の校舎では1台だったベッドは2台に増えた。救急セットやファイルなどが、きれいに棚に並んでいた。穴井の要望で、保健委員たちと話がしやすいようにホワイトボードも設置された。

「心配な気持ち」

穴井が気になっている子どもの一人に、3年生で被災したケン(仮名)がいる。体が大きくスポーツが好きで、クラスのリーダー的な存在だった。住んでいた市営住宅に大きな被害はなかったが、校舎移転に伴い地震後からバス通学になった。母親は地震前に仕事を辞めていたため毎日家にいて、学校再開の日もその翌日もケン「楽しかった」と言って帰宅したという。その翌日の水曜に姉と一緒にバスで下校すると、偶然母親が買い物に出ていて玄関に鍵がかかっていたため、近所の友だちの家で宿題をして待った。次の木曜と金曜は学校では普通に過ごしているように見えたが、朝から何度も今日は家にいるのかと母親に確かめてから学校に行ったということ、後日母親から聞いた。週末をはさんで月曜の朝、母親からケンの欠席連絡が入った。翌日の火曜は朝からスムーズに登校できず、10時半頃に母親がケン連れて登校し、しばらく保健室で一緒に過ごして帰った。その後も朝「今日は遅れて行きます」と電話が入って、母親と一緒に登校したり、結局欠席になったりを繰り返すようになった。学校を休んだ日は、担任と一緒に穴井も家庭訪問をするようにしていた。夕方に行くとケンが近所の子どもたちと遊んでいることもあった。一度穴井と2人きりで話した際

に、帰宅したら母親が出かけていた時のことなどをケンの方から話してくれたという。穴井は心と体のチェックシートを、「これは秘密のお手紙だから、誰にも見せないで一人で書いてね。書いたら私にだけ見せてね」と言って置いてきた。返ってきたチェックシートには「家族と離れて学校に行くのが不安」と書いてあった。その後も母親が何とかケン連れて学校に来て、学校で野球好きの給食の先生とキャッチボールをした後、保健室で過ごす日が1ヶ月ほど続いた。「とにかくお母さんがしっかりケンに関わっていました。その姿に学ぶことがたくさんありました。頭が下がります。お母さんにも『すごいですね』と伝えていました」。6月の中旬くらいから、ケンは少しずつ教室に行けるようになった。夏休み前には一人でバスで登校して、お守りのように隠し持っているキッズ携帯を保健室にいる穴井に預け、授業に向かった。1学期の終業式で子どもたちが1学期中に頑張ったことなどを発表する場があったが、ケンは自ら発表したいと手を挙げたという。ケンは全校児童の前で、「地震で怖い思いをした。学校が始まりみんなに会えてうれしかった。でも、心の中に心配な気持ちがあった。今は友だちや家族のおかげで元気に学校に通っています」としっかり発表をした。これまではきはきと話していた穴井だったが、このケンの言葉を読む時初めて声を詰まらせた。

ケンが5年生になった2018年6月、水俣へ2泊3日の宿泊教室があった。その初日に外が暗

くなり始める頃から、ケンには落ち着かない様子で穴井を目で追うようになった。そして就寝時刻が近づくと、穴井の横に来てしくしくと泣き始めた。話を聞いてなだめようとしても、長いこと泣き止まなかった。穴井が「お風呂に入ってくるね」と言っても手を離そうとはしなかった。ケンの「心配な気持ち」は、まだ心の底に残っている。いつ何をきっかけに、どんな形でそれが表出するかはわからない。穴井は、「これから子どもたちに出てくる被災の影響を、きちんと見てあげられる一人でいたいと思っています」と言った。

あの日から3年

熊本地震から3年が過ぎた。阪神淡路大震災の被災地では、地震から3年後が心身に不調の出るピークだったと記録が残っている。災害を乗り越えるとはどういうことなのか、それが見えてくるまで被災地取材し続けたい。

阿蘇西小前の大きな縦ずれ断層のあった田んぼは整地され、柔らかそうな土に覆われていた。傍らに咲く菜の花が夕日に照らされてまぶしかった。



○ | ㄱㅏ | ㄴㅎ | ㅁ디ㅁㅅㅈㅇ | ㅊㅇ | ㅋㅌㅍㅊㅇ | ㄱㅎ | ㄴㅎ | ㅁ디ㅁㅅㅈㅇ | ㅊㅇ | ㅋㅌㅍㅊㅇ

【紹介】大森直樹『道徳教育と愛国心 「道徳」の教科化

にどう向き合うか』 2018年、岩波書店 遠藤

本書は、一般的に断絶したと思われがちな教育勅語と教育基本法のつながり、そして道徳教育と教育基本法との関係のみごとに解き明かしている。著者大森氏は、戦後教育は本当に戦前の教育を根底から反省した上で出発したのかという問を投げかけているのではないかとおもう。道徳の教科化にあたり、一見わかりやすい言説の中に危険な陥穽がひそんでいることに目を向けたい。

「いじめ解決に道徳教育」

「いじめ問題が深刻なので『いじめ防止対策基本法』(2013年)を制定した」と言われればどれも納得しそうである。しかし、同法第15条には「児童等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図らなければならない」と、「道徳教育」の「充実」がしっかり書き込まれている。

本書ではこの点について『いじめへの対応』を前面に掲げて、世論の批判をかわしながら、道徳教育と愛国心教育の強化が進められてきた」と指摘する(306頁)。さらに2014年『いじめ問題への対応』を策定」とした「地方教育行政法」改正のときも、文部科学大臣は「第一義的には、これは学校がきちっと解決すべき」と国会で答えるなど、そもそも法改正の理由がなかったこと、いじめ問題は口実にしかならなかったことを自ら露呈していることを紹介している。

「道徳教育に愛国心」

本書は現政権下での愛国心教育の背景について、「格差の拡大下における国民統合への要請」「軍事的要請」「弛緩した官僚主義によって惰性的におこなわれている側面」を指摘している。「軍事的要請」について、毎日新聞編集委員伊藤智永の「学校は、自衛隊を支える『愛国心』養成の役割を負わされ」という発言を紹介している(本書309頁)が、伊藤のこの発言は、現政権が「都道府県の6割が自衛隊募集を拒否」(2月10日演説)といった実態とは異なることをいいた

てて人びとを煽動し、憲法9条2項に自衛隊を書き加えようとしているいま、実に生々しく響く。「道徳教育」に「愛国心」を盛り込む方法は、本書が証明しているように、まさにあの手この手を使ってのたくみな術で「抜け道」を利用し、そして2006年教育基本法改定のように、評者にいわせれば正面突破の方法で進めてきた。

4つの「抜け道」

本書は愛国心を盛り込んだ道徳教育復活への「抜け道」の歩みを丁寧に跡付けている。この歩みは何よりも戦前の教育を根本に立ち帰って反省しない戦後の教育のあり方が土壌になっていた。文部大臣・高橋誠一郎は1947年3月14日、教育基本法案審議において「教育勅語とこの教育基本法の間には、矛盾と称すべきものはないのではないかと考えております」と発言している(本書82頁)が、高橋にとって戦前と戦後の教育は連続的につながっていることを示している。本書で紹介している高橋文相のつぎの発言(1947年3月19日、貴族院本会議)は興味深い。

此の法案の中には、教育勅語の良き精神が引継がれて居りますし、又不十分な点、表現の不適當な点も改めて表現せられて居ると考へるのであります。〔中略〕敢て之〔教育勅語〕を廃止すると云ふ考は存しないのでございます〔中略〕人格の完成、體(やが)て是が亦祖国愛に伸び、世界人類愛に伸びていくものと考へるのであります。

そもそも、「教育刷新委員会で『人間性の開発』とされていたものを『人格の完成』に修正することを強硬に主張したのは文部大臣・田中耕太郎」であり、教育基本法の「人格の完成」概念がのちの愛国心教育復活の「火種」になっていくことを本書は指摘する。「米政府とSCAP・CIEと文部省による教育勅語への対応が、『はっきりと定まらない状態』が長く続いた」ことも「火種」の温床だった。1948年6月衆参両院での教育勅語失効決議について、「かつて教育勅語が教育界に及ぼした影響について、具体的な事実にもとづく反省の言葉は一言もなかった」と鋭い指摘をしている。これが「抜け道」1である。

「人格の完成」が「火種」になっているという指摘は一見分かりづらいが、上の高橋文相の発言を読めば納得がいく。「人格の完成」の背後に教育勅語、愛国心教育が見えるのである。

本書は「抜け道」2として、「修身の廃止」をあげる。「修身の廃止」といえばよいことではないのかとふつうはおもう。しかし、本書は「それは同時に、文部省に教科目と教育課程構造の決定を継続させて、その後の日本の教育現場に独立教科による道徳教育の復活を許すことになる『抜け道』2を用意するものでもあった」、「教科目と教育課程構造の決定を、『行政裁量と中央集権』の枠内でおこなおうとするものだった」と鋭い指摘をする。これはおもいもよらぬ「抜け道」だ。

「学習指導要領 一般編(試案)」(1947年3月20日)は、「社会科」発足について、「修身・公民・地理・歴史などの教科の内容を融合して、一体として学ばれなくてはならないのでそれらの教科に代わって、社会科が設けられたのである」としている。これでは修身の否定になっていない。

本書は「抜け道」3として「教育課程の内容と授業時数について、文部省による決定を実質的に継続させたこと」をあげている。そもそも指導要領の作成者が教育委員会から文部省に移行していったことがその背景にある。本来教育委員会が学習指導要領作成に関与してよかつたはずだが、実際にはそうはならなかった。この点も文部科学省が作成する学習指導要領を自明当然のものとして見てしまいがちな私たちにとって分かりづらい点である。戦後当初の教育行政が中央集権ではなく、なぜ地方分権をめざしたのか、という原点に立ち返っての考察も必要である。

本書は「抜け道」4として、『学校教育法施行規則』と学校教育局長通達『小学校学籍簿につ

いて』により小学校学籍簿の様式案を示したことをあげている。これによって「学籍簿から修身欄が消え」たものの、「文部省に子どもの評価のあり方についての決定を実質的に継続させて、その後の指導要録に愛国心や道徳の評価の再開を許すことになる『抜け道』4 を用意するものであった」と指摘する(115 頁)。これに対して「文部省が評価のあり方を決定するのは当然ではないか」という反論が聞こえてきそうである。本書は、「かつて学籍簿が 1900～46 年の時期に果たした役割を事実にもとづいて検証し、そこから教訓を汲むことはおこなわれていない」「戦前教育の検証を欠落」と根源的な指摘をしている。

以上のような「抜け道」を利用して、1958 年 3 月 18 日、「一片の文部事務次官通達」によって小学校・中学校に「道徳の時間」が特設された。特設にあたり、「抜け道」2、3 を駆使して文部事務次官通達によって「重要な役割を演じた文部官僚の一人が内藤誉三郎だった」。初等中等局長、文部事務次官として内藤は、教育課程審議会の答申が出る前から文部省内部で「道徳の時間」特設をすすめた。内藤の「戦前回帰への志向」(225 頁)は、吉田茂でさえ持っていた「戦後意識への共感」すら「欠落しており、屈折もなければ深みもな」いことには驚かされる。このような内藤であったからこそ、愛媛をはじめとした日教組による勤務評定反対闘争等と対決する最前線に立ったといえる。参議院議員・文部大臣を経た内藤の 1982 年の発言、すなわち「教育基本法には『平和で文化的で健康な国民』と書いてあるが、こんなものは価値観ではない。やはり昔の修身が良かったと思う」は象徴的である(262 頁)。

2006 年教育基本法と道徳教育

2006 年 12 月 22 日、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」という第 2 条 5 項を盛り込んだ新・教育基本法が成立した。これは『『小学校学習指導要領』『中学校学習指導要領』の告示へとつながり、「道徳」の扱いも教科社会から総則へと格上げされた。第 2 条 5 項は愛国心教育をすすめる根拠・追い風となり、2015 年 3 月 27 日の学校教育法施行規則により、ついに「特別の教科道徳」が登場し、評価を伴うものになった。

いま小中学校では道徳の教科化、特に評価が切実な問題になっている。

高校ではどうか。道徳の教科化よりも 2007 年制定された教員免許講習についての不満の方が大きく聞こえてくる。しかし、新指導要領で「道徳教育推進教師」を中心とした「道徳教育の充実」が打ち出される等、決して無縁ではない。一見誰もが納得できそうないじめ・暴力対策と関連させつつ「道徳教育」が前面に出てくるのが大いに予想される。

「道徳」の教科化にいまどう向き合うか

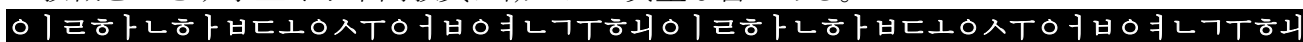
1948 年 6 月衆参両院での教育勅語失効決議が戦前の教育に対する根本的な反省であったのであれば、「教育勅語には良い点もある」などという発言が閣僚から出てくるはずがない。また、1947 年教育基本法について、本書が「人格の完成」の意味を指摘しているように、教育基本法を手放しで讃えることで終わってはならない。戦後「民主教育」を保障したはずの教育基本法が、在日朝鮮人の民族教育に暴力としてのしかかっていったことをここであらためて想起したい。1948 年の阪神教育事件という弾圧に際し、森戸文相は「この法(学校教育法、基本教育法)は平和主義的、民主主義的であるから、国語の点を別にすれば、隣邦の民族がその法の下で学んでも多くの不当な点は存在せず、むしろある点では、不完全な教育よりは望ましい」と、驚くべき無知無理解をさらけ出し、民族教育弾圧を正当化していることである。

冒頭で紹介している「ぼくたち子どもは心の評価されることは絶対いやだ」は悲痛で重い。この声こそ大切にしたい。「いじめ解決のために道徳教育が必要」というように単純なものではない。

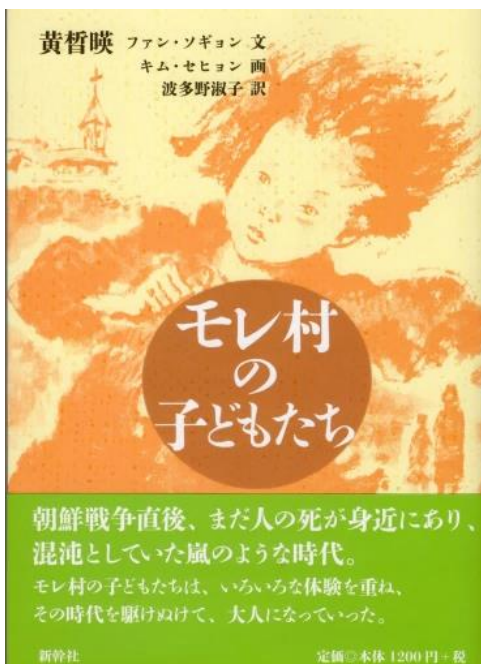
「道徳」を掲げたはずの戦前の日本が、侵略戦争・植民地支配のなかで、「反道徳」行為によってアジアの人々の「生活のなかの道徳」を破壊しつつ敵対してきたこと、戦後も在日朝鮮人民族教育弾圧といった植民地主義、「暴力」を継続していることを直視したい。

私たちは児童生徒と誠実に向き合う中で冷静かつ着実に、「道徳の教科化」「愛国心教育」を内側からうがいつすべ、「生活のなかの道徳」を基軸にすえた取り組みを模索したい。課題は大きいですが、本書終章では、教科化に向き合うために、私たちに大きな力と知恵を与えてくれる提言をしている。その提言とは「元来道徳は人々が生活と仕事のなかで自然に身につけるもの」であるという「無意図な道徳教育」。「歴史と社会のなかで人々はどのように道徳を形成してきたか、社会事象としての倫理や道徳について認識をふかめる」こと。「評価を拡大しないこと」、すなわち、「国には評価の廃止を、都道府県教育委員会には入試の調査書に反映させないことを、それぞれ求める必要がある」こと。「通知表に関しては(略)道徳科の評価欄を追加する必要はない」こと、「作成権限は学校にあること」。等々である。

教職をめざす学生や小中高教員に勧めたい貴重な書である。



【紹介】黄皙暎著・波多野淑子訳『モレ村の子どもたち』



最新刊です

2019年、新幹社

朝鮮戦争直後のころの社会や生活のようすを「自分の子どもたちにわたしの幼年時代を話してやろうというつもりで」書いた作品である。本書「作家のことば」より一部を紹介したい。

☆☆☆☆☆☆

ここに描かれた時代は、戦争直後の時代だ。いまや、この子どもたちはおじいさんになったが、暗鬱だった事情は、世代を越えていまも続いている。

挿絵を担当した方の絵を見ながら、自分が絵を描けたらなあと思った。角がすり切れた画用紙に残っているあの時代の風景を頭の中で描いてみた。

幼い日に板の間からアンバンに入る引き戸の上の壁に掛かっていた、埃をかぶった写真の額を見上げたときのことが思い出される。祖父と祖母、父母の昔の写真は、黄色っぽく色あせて夢うつつのように見えた。

いまおとなになって、わたしは悟った。生きることはむなしいようだが、瞬間ごとに消えることのない美しさと暖かさが暗闇の中で光っている。いまもそうではないだろうか。

《伊藤孝司さん講演会のご案内》

「平壤からの最新報告
—日本から見えない朝鮮、朝鮮から見える日本」
6月23日(日)15時—17時、
しんじゆく多文化共生プラザにて
資料代：500円(高校生以下無料)

ウリ118号 2019年6月9日

日韓合同授業研究会

事務局連絡先 E-mail: larribee1991@yahoo.co.jp